

石油製品価格の高騰への的確な対応を求める意見書

石油製品価格の高騰は、生活物資の価格上昇を招き、国民の生活や産業活動に多大な影響を及ぼしている。

とりわけ、ガソリン、軽油、灯油などの燃油価格の高騰は、日常における自動車への依存度が極めて高い本県にとって、消費税率の引き上げと相まって県民生活に与える影響が大きい。今後、暖房用燃料の需要が増大する冬を迎え、燃油代が家計を圧迫することで個人消費が低迷し、景気回復にも遅れが生じることが懸念される。

また、県内産業においては、特に影響が大きい農林漁業者、運輸業者等において、関係資材や燃料等の価格高騰が、経営に深刻な打撃を与えている。

よって、国においては、石油製品価格の高騰による地域経済への影響を最小限に食い止めるため、石油製品の適正価格の確保に向けた特例税率への配慮など、地方創生の実現に向け、的確な対応策を早急に講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月18日

衆議院議長	伊吹文明	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	高市早苗	殿
農林水産大臣	西川公也	殿
経済産業大臣	小渕優子	殿
国土交通大臣	太田昭宏	殿
地方創生担当大臣	石破茂	殿
資源エネルギー庁長官	上田隆之	殿

山形県議会議長 鈴木正法